# 大阪市交通局に対する業務監査の実施結果

項目	主な	取組	み状	況	等	所	見
1.運賃等に関する事項 (1)関係法令、通達に基づく諸手続等	・大線・セットを おって で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	ートタウ 前間の今の 運動で 関連 関連に関す	ン線の大  ける運輸  筋線にお 用方法の 請を行って るものの	阪開ナー おおいまかい まかい まかい こうかい こうしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう しゅうしゅう かいりょう かいりょう しゅうしゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃ しゅうしゃく しゅうしゃく しゅうしゃく はいれい しゅうしゃく はいれい しゅうしゃく はいない しゅうしゃく しゅうしゅう しゅうしゃく しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう	トでは、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一では、一	いる。 ・運賃表、関係規程等	まづき適正に処理されて 学の備え付けは現地監査 ては適正に行われてい
(2)連絡運輸・乗継割引・企画乗車券等 連絡運輸	・連絡運輸は な他事業者 ており、連 の利用実態 上設定され	の路線と 絡運輸の 等を勘案	の間につ	ハて実 ハては	施されは、旅客		
<b>乗継割</b> 引	・乗継割引に いる北大阪 鉄道の3社	急行電鉄	、阪急電				

### ・企画乗車券について、地下鉄・バス等1日 ・引き続き今後も利用者利便の向上、需要の 企画乗車券 乗車券を基本としてスルッとKANSAI 喚起に資する商品の提供が期待される。 エリアに拡大した乗車券、観光施設等の入 館料とセットにした乗車券などが発売され ている。 ・外国人旅客を対象とした乗車券については、 ・今後とも、より工夫を凝らした企画乗車券 スルッとKANSAI加盟会社と共同して を設定すること等による外国人旅客に対し 3日間又は2日間のフリー乗車券、大阪市 ての利便性向上のための取り組みが期待さ 内の観光施設の入場クーポンとセットにな れる。 った外客用大阪周遊2日券を発売してい る。 ICカードシステム ・ICカード式乗車券については、平成18 ・更なる利用促進に向けての検討が求められ 年2月からスルッとKANSAIのPiT る。 aPaカード(ポストペイ方式)を導入し ており、JR西日本のICOCAと相互利 用することができる。平成20年12月の 1日平均で地下鉄の乗車人員の19%が1 Cカードを利用している。 (3) 駅務機器類 ・自動券売機、自動改札機等の駅務機器類の 駅務機器の設置基準 設置については最混雑時の利用人員や旅客 誘導等を勘案して設置台数等が決定され、 現地監査を行った各駅において適正な場所 の選択が行われていた。

#### 駅務機器類等故障時の対応

#### (4)運賃の誤表示、誤収受

- ・自動改札機等のトラブルが発生した場合には、PiTaPa障害発生連絡手順書に従って関係各所との情報連携を図り、メーカー等と技術的分析・対策検討を行い、早急な復旧に努めることとしている。
- ・大阪市交通局では、最近3カ年において7件の誤収受等が発生している。その内訳として、自動改札機等のプログラムミスによるものが3件、自動改札機の不具合によるものが2件、運賃表の誤表示によるものが1件、つり銭の硬貨誤装填によるものが1件発生している。
- ・大阪市交通局ではいずれの誤収受等についても、駅へのポスターの掲示、過払いのあった利用者に対しては申告に応じて返金する措置を講じるとともに、それぞれ再発防止のための対策を講じている。運賃表の変更時のミスについては、「料金表シールの貼り付け時における確認マニュアル」を定め、チェックシートをもとに複数で実施、確認を行うこと等により、チェック体制の強化図っている。自動券売機等への釣り銭の誤補充については、各駅において実施している誤補充の防止対策をとりまとめて各駅に周知する等の再発防止を徹底することとし

・運賃料金の正確な収受は運賃制度を適正に 運用するための基本的事項であるため、今 後も運賃等の誤収受等が発生しないように 積極的な取り組みを行うことが必要であ る。

・平成13年に駅務機器による誤表示及び誤精算を防止するためのマニュアルを作成した後においても駅務機器のプログラムミスによる運賃の誤収受が発生したことから、平成14年の監査におけて指摘したところであり、これに対して大阪市交通局は、メーカーとともに検査の取り組みの強化を徹底するとしたところである。しかしながら、依然としてプログラムミスが発生していることから、メーカーと十分に連携を図ったうえで、チェック体制の強化等再発防止を図ることが必要である。

	ている。駅務機器のプログラムの設定ミス については、メーカーに対しチェック方法 の強化等を求め、再発防止に努めることと している。	
(5)その他		
偽造紙幣の対応について	・大阪市交通局では偽造紙幣が発見された場合、「収入金の偽造通貨等の取扱い」により 対応しており、警察、交通局内関係部署へ 連絡される体制が整えられている。	
無料乗車証の取扱いについて	・大阪市交通局では、無料乗車証は発行していないが、大阪市健康福祉局及び大阪市教育委員会事務局が福祉目的等で発行している無料乗車証を取り扱っている。	
2.情報提供に関する事項	<ul><li>・大阪市交通局においてはホームページにおいて財務等に関する情報、運賃に関する情報、安全・サービスに関する情報の提供を行っているほか、広報誌を配布している。</li><li>・列車の運行情報はホームページで提供している。</li></ul>	
	・運賃改定時においても、記者発表のほか、 リーフレットを作成して配布している。	

3.案内情報(旅客案内)に関する事項	<ul> <li>・大阪市交通局ではピクトグラムの統一や、利用者に配慮した案内表示の設置によるサービス向上のため、「大阪市交通局地下鉄案内表示マニュアル」を策定している。当時では、「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」に準拠している。</li> <li>・パリアフリー施設の案内サイン表示の整備状況については、エレベーター、障害者等が使いやすい多機能トイレ、乗車券等販売所などの位置サイン及び誘導サインが整備されており、また、駅出入り口付近へのエレベーター等の配置を表示した案内板についても、平成23年度に全駅に設置することを予定として順次設置を進めている。</li> <li>・以上のような案内表示設備の整備に加えて、主要駅にサービスマネージャーを配置するなどの取り組みを行っている。</li> </ul>	ラムの統一を推進するとのことであり、案
4 . バリアフリー対策に関する事項 (1)バリアフリー化の取り組み	・大阪市交通局では基本方針の趣旨を踏まえ、 バリアフリー化を推進しており、平成21 年2月現在で、総駅数108駅中、104 駅で段差解消をしている。	

#### (2)パリアフリー設備の整備状況

- ・1日当たりの平均利用者数が5千人以上の駅100駅中、96駅において段差が解消されている。加えて1日当たりの利用者数が5千人未満の駅(8駅)についても、全駅で段差解消がなされている。
- ・鉄軌道駅全体の平均値と比べると高い水準であり、1日当たりの利用者数が5千人未満の駅のパリアフリー化とともに取り組みが強力に推進されており、大いに評価できる。
- ・今後、段差解消が未整備の駅4駅については、平成22年度までに原則全てを整備する計画とのことであり、今のところ特段の支障はないということであることから、着実な整備が期待される。
- ・引き続き、移動円滑化基準適合に向け、バリアフリー法における鉄道事業者の責務を踏まえ、地方自治体の協力を得つつ着実なバリアフリー化を推進することが求められる。
- ・その他の設備では、ホームからの転落や列車との接触を防止するため、平成18年12月に開業した今里筋線全駅のホームに可動式ホーム柵を導入した他、長堀鶴見緑地線についても、平成22年度の導入を目標に準備を進めている。
- ・ホームドア及び可動式ホーム柵の整備については、視覚障害者の方々をはじめとした全ての利用者の転落防止に効果があることから、安全・安心に利用できる鉄道駅の実現を図る観点からも、これらの取り組みは評価できる。今後も、プラットホームからの転落防止のための措置の拡充が望まれる。

#### (3) ハンドル型電動車いすの対応

- ・大阪市交通局におけるハンドル型電動車いすの駅利用については、平成18年12月24日時点で御堂筋線20駅中12駅、谷町線26駅中22駅、四つ橋線11駅中9駅、中央線14駅中9駅、千日前線14駅中11駅、堺筋線10駅中8駅、長堀鶴見線全駅、今里筋線全駅及び南港ポートタウン線全駅において対応が可能となっている。ホームページにおいて、利用可能駅の情報提供を行っており、利用に際しての事前申し込みは不要である。実際に利用がなされる場合については、自社内の乗車駅と降車駅間で連絡を取り合い、適切に対応している。
- ・ハンドル型電動車いすの利用に関する利用者からの要望や不満の声は特にないということであるが、まれに駅員の多忙のため連絡が不十分な事例も生じているとのことであり、今後は一層の情報提供体制・連絡体制の強化について検討が求められる。

#### (4)ソフト面での対応

- ・大阪市父通局では、一般派各に対するハリアフリー意識の啓発の取り組みとして、駅構内放送で点字ブロック上に荷物を置かないことや、優先座席を設けていることなどを呼びかけ、利用者の協力をお願いしている。また、バリアフリーに関する職員への教育として、外部講師を招いた研修や疑似体験の場を設けている他、ハンドブックを配布するなど意識の向上を図っている。なお、研修教材については視覚障害者の方に確認を頂くなどしており、より適切なものとなるよう配慮している。
- ・大阪市交通局では、一般旅客に対するバリアフリー施設の整備に伴い、高齢者、アフリー意識の啓発の取り組みとして、駅構内構内放送で点字プロック上に荷物を置かないことや、優先座席を設けていることなどにあることが期待される。 ・バリアフリー施設の整備に伴い、高齢者、障害者等の外出機会が増える中で、駅構内等での人の手助けの重要性が増しているところであり、引き続き取り組みの充実を図ることが期待される。

	・さらに、平成18年度から職員のサービス 介助士2級資格の取得を推進しており、各 駅に最低一人の有資格者の配置を目指して いる。	
5.外国人観光旅客等への対応に関する事項	・大阪市交通局においては、地下鉄全線及び 南港ポートタウン線について情報提供促進 実施計画を策定し、案内表示設備による英 語・韓国語・中国語での案内、ピクトグラ ムの統一の推進等、情報提供の充実を図っ ている。	・大阪市交通局は地下鉄を中心に都心部の路線を保有しており、また、韓国・台湾等東アジアからの観光客が多く来訪しており、外国人旅客への対応が一段と重要となっていることから、引き続き、外国人旅客の更なる利便性の向上等のため、外国人旅客の利用状況や地域特性などを踏まえた取り組みを推進することが期待される。
	・また、ソフト施策として、主要駅へのサービスマネージャーの設置、英語・韓国語・中国語(二種類)によるパンフレットの配布、御堂筋線なんば駅への市営交通アクセスガイドの設置などの取り組みを行っている。	がけは好評を博しているということであ
	・駅に掲示してある運賃表については、駅名 に英語表記及び駅ナンバー(一部の駅では 駅名のみ別に掲示)があり、自動券売機も 英語版の画面に切り替えることが可能とな っている。	

	・この他、職員研修として英語研修の他、近年では韓国語・中国語の研修を導入しており、英語圏に加えて東アジアからの旅客への対応についても取り組みを推進している。	
6 . 乗り継ぎ利便等に関する事項		
(1)相互直通運転の実施状況等	・大阪市交通局においては、御堂筋線と北大 阪急行電鉄、中央線と近畿日本鉄道、堺筋 線と阪急電鉄の相互直通運転を実施してい る。今後新たな相互直通運転の予定はない とのことである。また、自社線内の大国町 駅において、御堂筋線と四つ橋線の同一ホ ーム上での乗継ぎを実施している。	
(2)乗換改札口の改良等	・大阪市交通局では他事業者や駅ビル等の周辺状況を踏まえつつ、利用者利便に配慮し、 必要に応じ乗換改札口や連絡通路の整備を 行っている。	
	・最近の例としては、阪神なんば線の開業に伴い、中央線九条駅においてエレベーター・エスカレーターの設置と併せて西改札の整備を行っている他、千日前線桜川駅及び長堀鶴見緑地線ドーム前千代崎駅において連絡通路の整備を進めているところである。	

(3)ダイヤ調整	・大阪市交通局における路線間のダイヤ調整については、最終電車が遅延した場合に、自社線同士のダイヤ調整を実施している。他社との調整については、大阪市交通局の路線が大阪圏の鉄道ネットワークの中心に位置しており、1つの社と調整を行うと2次的に別の社との接続が行えなくなるという問題があり、実施していない。	・引き続き、利用者利便に資するよう、他の 事業者とも連携しつつダイヤ調整等に取り 組むことが望まれる。
7.輸送障害時等の旅客対応に関する事項 (1)輸送障害の発生状況	・輸送障害等、平成19年度には67件が発生している。このうち線路内立入等の部外原因によるものは45件(67%) インシデントは0件である。	
(2)輸送障害等発生時の体制等	・輸送障害等が発生した場合の対応方法等に ついては、局内で定めた運転事故等速報伝 達経路により対処することとしている。	
	・輸送障害が発生した場合は、速やかに指令 所に通報し、通報を受けた指令所は列車無 線、一斉列車無線、指令電話により、列車 乗務員及び駅職員、技術職員へ通報すると ともに、相互直通を行っている各社指令へ も直通電話により情報提供を行っている。	
	も且週電話により情報提供を行っている。 交通局幹部へは非常用携帯電話を所持さ	

## せ、障害等発生時には交通局内携帯連絡網 により、局長を含めた幹部へ連絡すること となっている。 (3)利用者等への情報提供等 ・輸送障害が発生した場合は、LED表示機 による情報提供を行うとともに、指令所か ら通報を受けた列車乗務員及び駅施設係員 が、「異常時の放送用語例」等に基づき案内 放送による情報提供を行っている。駅構内 の放送については、概ね5~10分毎に実 施することとしている。 ・他事業者の輸送障害情報について、相互直 ・他事業者の輸送障害情報について、独自で 通運転を行っている事業者については、大 の情報収集が難しいことは理解できるもの 阪市交通局に振替輸送の依頼があった場合 の、乗り継ぎを行う旅客への事前情報提供 のみ情報提供を行っているが、その他の事 は重要なものと考えられることから、関係 事業者と調整を図り、利用者利便向上のた 業者については行っていない。 めの情報提供が行えるよう、情報共有の検 討が望まれる。 (4)振替輸送等 ・振替輸送については、相互直通運転又は接 続する他社線及び接続する自局バスと不通 となった場合の振替輸送パターンを事前協 護により確立しており、円滑な振替輸送を 実施している。

・振替輸送を受諾・依頼した場合には、利用 者へ駅構内及び案内放送(今里筋線では車

	内LED表示可能)により速やかに情報提供を行っている。	
(5)遅延証明	・遅延証明書の発行については、遅延した時間等の基準はなく、利用者の申し出があれば、駅改札窓口等において遅延時分を確認した上で発行している。ホームページでの提供は、行われていない。	
(6)輸送障害等発生時を想定した訓練	<ul> <li>・輸送障害等を想定した訓練については、駅単位では連動駅において毎月1回列車集中制御装置の故障を想定した訓練を実施しており、管区単位では年2回、閉そく変更等の訓練を実施している。</li> <li>・また、現場の駅務員には事故処理対応等を想定した現場研修を実施している。</li> </ul>	間を通して計画的に教育や訓練を実施する
8.災害時等の旅客対応に関する事項	・災害時等の旅客対応については、災害活動体制の指針、高速鉄道運転取扱基準といったマニュアルを整備している。 ・駅単位では年に1回、防水パネル等の設置操作訓練を実施しており、大阪市交通局全体では年1回、消防・警察と合同で大地震やテロ発生などを想定した総合訓練を実施	

	している。これら以外に年1回、大阪市全体で実施される震災訓練にも参加している。	
9.利用者からの意見等に関する事項	・電話・メール等による利用者の意見、要望、 苦情等の取扱件数は、平成19年度は1, 420件となっている。平成18年度の1, 557件と比較すると減少傾向にあるもの の、女性専用車両及びダイヤに関する意見 は増加傾向にある。	
	・利用者等からの意見等については、ホームページ・電話・郵送・来訪・FAXと幅広く利用者の声を聞く体制となっている。寄せられた意見等については、大阪市交通局ポータルサイトにて局長以下の管理職が常時閲覧できるようにしている。	
10.駅員の接遇等に関する事項 (1)移動制約者対応への教育	・移動制約者への対応については、交通エコロジー・モビリティ財団の協力を得て「市営交通バリアフリーハンドブック」を作成している。 ・移動制約者対応の教育については、サービス介助士(2級)の資格取得を通じ、疑似体験も含めて実施しており、平成20年度	・今後、一層のサービス向上に取り組むことが望まれる。

末には駅職員2,204人中245名(1 1%)が資格を取得する予定である。また、 研修等の機会を捉えて指導教育を行ってお り、平成19年度、平成20年度において は、聴覚障害者、高齢者関連の研修を13 0~150名を対象に行っている。

(2)駅係員の育成等

・駅係員の育成等については、接遇について 「接遇の心得」を全職員に所持させ、接客 サービスの向上について啓発を行ってい る。また、年1回行われる現場研修におい て旅客接遇研修を実施している。さらに、 主要駅の券売機付近で旅客への案内を行っ ているサービスマネージャーによる研修も 計画されている。

・利用者ニーズ等の高まりにより、より良質 な接客対応が求められていることから、研 修成果の確認等を含め、さらに良質な接客 対応に向けて取り組むことが望まれる。

(3)業務委託

- ・駅業務の委託については、133駅中22 駅で、他の駅では駅職員が行っている改札 口業務、ホーム立哨業務などを大阪市の監 理団体である交通サービス株式会社へ委託 している。
- ・委託業務を実際に行っている職員は、大阪・今後、研修内容の把握や、交通局職員が受 市交通局のOB職員であることから、サー ビス低下は起こっていないが、研修や教 | 育・訓練については委託先に任せている。
  - **讃する研修への参加など、サービスの低下** が起こらないよう適切な対応が行われるこ とが望まれる。
- (4)暴力行為への対応、迷惑行為等への対 Ⅰ・暴力行為は、平成19年度には30件発生

応	しており、約半数が酔客によるトラブルとなっている。係員へは、暴力行為対応策として「痴漢など迷惑行為に対する駅職員マニュアル」に対応方を定めている。 ・痴漢等の迷惑行為については、平成19年度には153件発生している。暴力行為と同様に「痴漢など迷惑行為に対する駅職員	
	マニュアル」に対応方を定めている。	
11.その他のサービスに関する事項(1)携帯電話及び優先席の取扱い	・携帯電話及び優先席の取扱いについては、 全車両にステッカーを掲示し、車内放送案 内を適宜実施して協力依頼や啓発を行って いる。	
	・また、阪急電鉄と相互直通運転を実施している堺筋線では8両編成の8号車を「携帯電話電源オフ車両」に設定した独自の取り組みを行っている。	
(2)健康増進法施行への対応(受動喫煙防 止対策等)	っている。	
	・改札内外にポスターやステッカー掲示、啓 発放送のほか、喫煙者発見時にはその場で 喫煙をやめてもらい、吸い殻は駅職員が携	

	帯している吸い殻入れで回収している。	
(3)ベビーカーの対応	・ベビーカーの対応については、利用者の意見を踏まえ、利用者の自己責任と他の利用者への迷惑にならないことを前提に折りたたまず乗車を認めている。	
(4)女性専用車両の導入	・女性専用車両については、御堂筋線で平日 は終日設定しており、谷町線では始発から 午前9時まで設定している。女性専用車両 の表示は車両やホーム乗車位置に表示され ている。	
	・マタニティーマークについては、全駅にポ スターを掲示し、啓発に努めている。	
(5)プラットホームからの転落防止策	・非常停止合図装置を全駅に整備している。	
(6)遺失物の取扱い	・遺失物については、遺失物管理システムで 一元管理している。 なお、遺失物はなんば駅にある「お忘れも のセンター」にて保管することとしている。	